

平成 25 年度実施施策に係る事後評価書

(文部科学省 25-2-7)

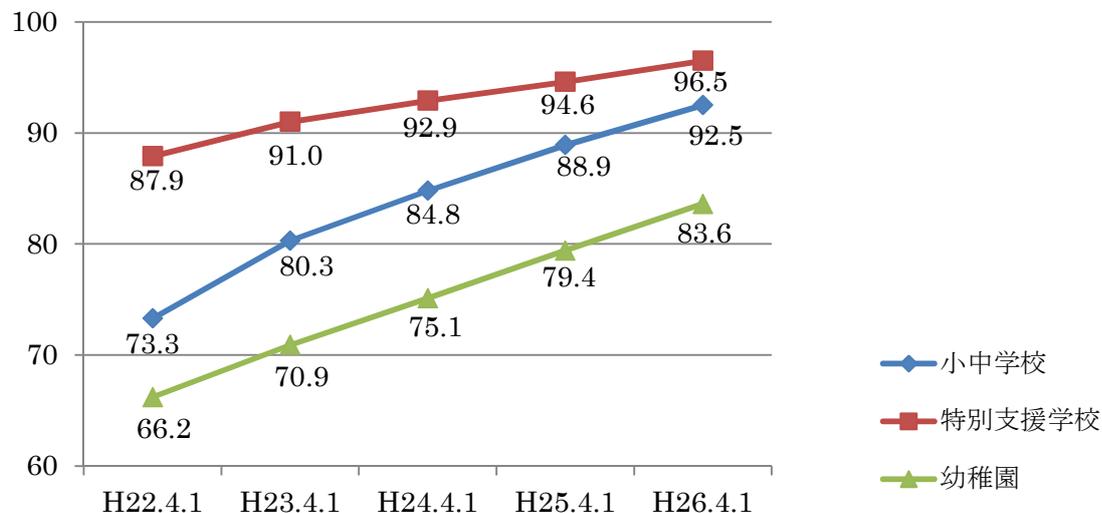
施策名	安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
施策の概要	児童生徒が安心して学習することができる安全な学校施設、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応できる質の高い学校施設の整備を推進する。

達成目標 1	公立学校施設を耐震化する。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25 年度 達成
	—	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	27 年度	
①公立小中学校施設の耐震化率	—	73.3%	80.3%	84.8%	88.9%	92.5%	100%	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
②公立特別支援学校施設の耐震化率	—	87.9%	91.0%	92.9%	94.6%	96.5%	100%	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	
③公立幼稚園施設における耐震化率	—	66.2%	70.9%	75.1%	79.4%	83.6%	100%	—
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	—	—	

【目標・指標の設定根拠等】

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに災害発生時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、特に公立学校施設の耐震化については平成 27 年度までのできるだけ早い時期に完了を目指す必要がある。（「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」及び「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画」において当該目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記。）

【施策・指標に関するグラフ・図等】（公立学校の耐震化率）（％）



達成目標 2	公立学校施設の非構造部材の耐震対策を行う。							
成果指標 (アウトカム)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
①公立小中学校施設における、つり天井を有する屋内運動場等の落下防止対策の未実施棟数	—	—	—	—	6,554	6,222	0	—
年度ごとの目標値	/							

【目標・指標の設定根拠等】

児童生徒の学習・生活の場であるとともに災害発生時には地域住民の避難所としての役割を果たす学校施設の耐震化については、構造体の耐震化のみならず、屋内運動場等のつり天井の非構造部材の耐震対策について、平成 27 年度までのできるだけ早い時期に完了を目指す必要がある。

(「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」及び「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画」において当該目標を明確化するとともに、第 2 期教育振興基本計画において同趣旨を明記。)

達成目標 3	社会情勢や地域の実情を踏まえた質の高い教育環境の確保に資する学校施設の整備を推進するため、各種調査研究を通じた情報提供・普及啓発及び必要な制度改正等に向けた提言・反映を行う。							
活動指標 (アウトプット)	基準値	実績値					目標値	25年度 達成
	一年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	毎年度	
①有識者会議等において調査研究を行い、情報提供・普及啓発及び制度改正等への提言を行った知見や事例の例	—	・新たな学校施設づくりのアイデア集(事例集)	・これからの幼稚園施設(事例集) ・これからの小中学校施設(事例集)	・東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について(緊急提言) ・環境教育に活用できる学校づくり(事例集)	・学校施設の老朽化対策について(報告書) ・学校施設整備基本構想の在り方について(報告書)	・学校施設の長寿命化の手引(報告書) ・災害に強い学校施設の在り方について(報告書)	有効な知見や事例の情報提供・普及啓発	達成 ・ 未達成
年度ごとの目標値	/							

【目標・指標の設定根拠等】

近年の社会情勢の変化や地域の実情を踏まえた今後の学校施設の在り方について、有識者会議等において調査研究を行い、得られた知見や事例を学校設置者等に対して情報提供・普及啓発するとともに、必要な制度改正等に向けた提言・反映を行い、取組を促す必要がある。

主な達成手段
(事業・税制措置・諸会議等)

(単位：百万円)

名称 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初 予算額	概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート番号	担当課
	23年度	24年度	25年度	26年度				
公立学校施設整備費 (昭和33年度)	80,468 (79,928)	199,525 (198,166)	147,905 (144,517)	64,462	国が果たすべき責務である義務教育をはじめとする教育の機会均等と水準の維持向上を図る観点から、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」等に基づき、公立学校施設の整備に要する経費の一部を国が補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保する。	1-①③ 2-①	0104	施設助成課
公立学校施設整備費(復興関連事業) (昭和33年度)	196,711 (196,122)	186,413 (185,588)	129,761 (126,048)	62,615	児童生徒の生命・身体の安全を確保する耐震化事業及び非構造部材の耐震対策事業を実施する。	1-①③ 2-①	0105	施設助成課
公立学校施設災害復旧費 (昭和28年度)	1,732 (691)	852 (1,483)	1,298 (875)	337	災害によって被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費について、その一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする。	1-①③	0106	施設企画課防災推進室
公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)	147,912 (17,227)	-	-	-	災害によって被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費について、その一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする。	1-①③	-	施設企画課防災推進室
公立学校施設災害復旧費(復興関連事業)	-	14,711 (3,299)	26,361 (17,259)	17,091	災害によって被害を受けた公立学校施設の復旧に要する経費について、その一部を補助することにより、学校教育の円滑な実施を確保することを目的とする。	1-①③	-	復興庁統括官付参事官(予算・会計担当)
文教施設の防災対策の強化・推進 (平成17年度)	16 (10)	24 (20)	222 (161)	201	学校施設の安全を確保するため、屋内運動場等の天井等について、落下防止対策等を加速化するための実証的研究を実施するとともに、避難所としての防災機能の強化を推進する。	2-①	0102	施設企画課防災推進室
文教施設に関する整備指針等の策定 (平成17年度)	24 (19)	18 (13)	27 (23)	32	学校施設は、教育の基本的な条件の一つであり、学校教育を進める上での必要な施設機能を確保することは重要である。また、学校施設は、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、安全性、防災機能の確保が重要である。このため、学校施設を計画・設計する際の留意事項を示した学校施設に関する整備指針等を策定し、その普及に努めることで、よりよい教育環境づくりを推進する。	3-①	0101	施設企画課
文教施設の環境対策の推進 (平成17年度)	29 (21)	34 (29)	30 (23)	25	低炭素社会の実現に向けて、全ての学校で、環境への負荷の低減を図るため、学校施設を環境教育や省エネルギー活動に活用できるエコスクールづくり等を推進する。	3-①	0103	施設企画課
文教施設研究センター (平成16年度)	19 (18)	18 (17)	16 (16)	17	学校施設の防災機能の強化、多様な学習活動への対応、省エネルギーや二酸化炭素排出量の削減等、学校施設が直面する今日的な課題に対して、その諸施策の企画・立案に資するため、適切な実態把握とこれに基づく具体的な解決策等の検討など専門的・技術的な観点に立った調査研究を行い、その成果を広く内外に普及・広報する。	3-①	-	文教施設研究センター

(参考) 関連する独立行政法人の事業

独立行政法人の事業名	25年度 予算額計 (百万円)	26年度 当初予算額 (百万円)	事業概要	関連する 指標	行政事業 レビュー シート 番号	担当課
—	—	—	—	—	—	—

施策目標に関する評価結果

○目標達成度合いの測定結果

目標超過達成／達成／**相当程度進展有り**／進展が大きくない／目標に向かっていない

(判断根拠)

達成目標1及び2においては、目標設定が平成27年度末となっていることから平成25年度における達成度合いについては判断できないが、目標に向けて進展が見られるとともに、達成目標3においては、指標が達成されていることから、目標達成度合いについては相当程度進展ありと判断できる。

○施策の分析

【達成目標1】

(必要性の観点)

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるのみならず、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから(公立学校施設の9割以上が地域の避難所に指定)、その安全性確保のために耐震化を推進することの必要性は高いと考えられる。

(有効性の観点)

公立学校施設の耐震化については「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する基本方針」に基づき計画的に進めており、平成25年度補正予算等執行後の耐震化率は約95%に達する見込みであるなど、着実に進捗している。一方で、地方公共団体により進捗にばらつきがあることから、耐震化が遅れている地方公共団体を職員が直接訪問し、指導するなど働きかけを行うことにより、効果的に耐震化の取組を推進できていると考えられる。

(効率性の観点)

地方公共団体の事業の進捗状況に応じて交付額の変更手続を行うなど、予算の適正配分に努め、補助金の効率的な執行を行うことができた。

【達成目標2】

(必要性の観点)

東日本大震災では、構造体の耐震基準を満たした施設でも屋内運動場等の天井等の落下により児童生徒が負傷する被害が生じたところであり、また、国土交通省から天井脱落対策に係る技術基準も示されたことから、建物の構造体だけでなく、天井材や照明器具等の非構造部材の耐震対策を推進することの必要性は高いと考えられる。

(有効性の観点)

平成25年度は、24年度から続く有識者会議における議論及び国土交通省から示された技術基準を踏まえた手引の作成・配布や講習会の実施、天井等落下防止対策加速化のための先導的事業の創設とその成果の周知等を実施した。また、24年度に新設した相談窓口においては地方公共団体から28件(24年度:29件)の相談を受けた。これらのことから、地方公共団体の取組を効果的に推進することができていると考えられる。

(効率性の観点)

平成25年8月には、天井等落下防止対策を推進するための方策として、総点検及び耐震対策の手法についての手引をまとめることができた。これにより、同月中に地方公共団体等に対し、屋内運動場等の天井等落下防止対策の加速について要請することができた。

【達成目標3】

(必要性の観点)

少子化の進展・人口減少社会の到来が課題となる中、社会情勢の変化や地域の実情等を踏まえた教育水準の維持向上のためには、教育内容・方法の変化に加え、それらに対応した施設の整備が重要である。

(有効性の観点)

有識者会議において、時宜に応じたテーマを適切に取り上げて調査研究を実施し、その成果を地方公共団体等へ周知する

とともに、平成25年度予算においては、公立学校施設整備費に長寿命化改良事業を創設するなど、制度改正への反映を適切に行っており、効果的な学校施設整備を推進することができていると考えられる。

(効率性の観点)

各種報告書及び事例集等の情報発信に当たっては、印刷物を可能な限り抑え、ホームページへの掲載や学校設置者へのデータ送信によって対応するなど、予算削減に努めた。

【施策の総括的な分析】

(必要性の観点)

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるのみならず、災害時には地域住民の避難所として重要な役割を果たす(公立学校施設の9割以上が地域の避難所に指定)ことから、その安全性を確保するためには耐震化や屋内運動場等の天井落下防止対策を含めた非構造部材の耐震対策等の実施は極めて重要である。また、社会情勢の変化等に対応した教育水準の維持向上の観点から、教育内容・方法の変化や地域の実情に対応した施設整備が必要である。このように安全・安心で質の高い学校施設の整備を推進する必要性は高いと考えられる。

(有効性の観点)

安全・安心で質の高い学校施設の整備については、あらゆる機会を通じて必要な予算を確保するとともに、手引きの作成や調査研究の成果の周知、講習会の実施、職員による地方公共団体への直接訪問等を通じて技術的な指導・助言を実施しており、耐震化が順調に進捗するなど、その有効性は高いと考えられる。

(効率性の観点)

地方公共団体における様々な施設整備ニーズを踏まえ、予算の確保に努めるのみならず、採択における優先順位の設定や地方公共団体の事業の進捗に応じた交付額の変更手続きを行うなど、予算の適正配分に努めた。また、報告書・事例集等の情報発信に当たっては、印刷物を可能な限り抑え、ホームページへの掲載や学校設置者へのデータ送信によって対応するなど予算削減に努めた。

(今後の課題)

学校施設の耐震化については進捗しているものの地方公共団体ごとのばらつきがあり(耐震化率が50%に達していない地方公共団体数:11)、早期の耐震化完了に向けて引き続き予算の確保及び地方公共団体への働きかけが必要である。また、つり天井等の非構造部材の耐震対策は構造体の耐震化と比べ遅れており、より一層の加速化が必要である。さらに、社会情勢の一層の変化や地域の実情を踏まえた学校施設に求められるニーズを把握し、継続的に調査研究等を実施し、成果の普及・啓発を行っていくことが必要である。

○次期目標・今後の施策等への反映の方向性

学校施設の耐震化を進めるため、引き続き必要な予算の確保に努めるとともに、特に耐震化の遅れている地方公共団体の首長に対し、耐震化の加速を要請する大臣書簡を发出するほか、職員が地方公共団体を個別に訪問して指導を行うなどの取組を行う。

また、非構造部材の耐震対策が進むよう、全国的な耐震点検及び耐震対策の実施状況を把握するとともに、必要な予算の確保に努める。特に、屋内運動場等のつり天井等の対策については、平成25年度に作成した手引き・報告書等の周知や、講習会の実施、先導的事業の推進を行うとともに、必要な財政的支援と併せ、地方公共団体の取組をより一層推進することで、対策を加速させる。

さらに、社会情勢の一層の変化や地域の実情を踏まえた学校施設に求められるニーズを把握し、調査研究の実施、事例収集、事例集の作成・展開、セミナー・シンポジウムの開催等を行うことにより、地方公共団体や学校建築関係者に対する普及・啓発を一層推進する。

【具体的な概算要求の内容】(主なもの)

<新規要求・拡充事業(同額も含む)>

- ・公立学校施設整備費

平成27年度概算要求額:344,958百万円(うち、復興特別会計179,560百万円)

【具体的な機構定員要求の内容】

- ・災害に強い公立学校を推進する施設助成体制の強化(津波対策及び避難所機能の強化)に伴い、専門職1名を定員要求。

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調査に記載する予算額)					
区分		24年度	25年度	26年度	27年度要求額
予算の状況 (千円) 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算	273,285 ほか復興庁一括計 上分 5,544	468,827 ほか復興庁一括計 上分 3,275	446,375 ほか復興庁一括計 上分 2,519	437,261 ほか復興庁一括計 上分 2,291
		<126,792,018> ほか復興庁一括計 上分<14,711,212>	<196,003,442> ほか復興庁一括計 上分<29,319,891>	<129,238,589> ほか復興庁一括計 上分<19,134,924>	<352,801,724> ほか復興庁一括計 上分<28,486,358>
	補正予算	1,940 ほか復興庁一括計 上分 0	0 ほか復興庁一括計 上分 0	0	
		<250,913,966> ほか復興庁一括計 上分<0>	<151,561,444> ほか復興庁一括計 上分<0>	<0>	
	繰越し等	0 ほか復興庁一括計 上分 0	0 ほか復興庁一括計 上分 0		
		<63,494,350> ほか復興庁一括計 上分<△ 1,369,412>	<106,441,820> ほか復興庁一括計 上分<△ 8,467,701>		
	合計	275,225 ほか復興庁一括計 上分 5,544	468,827 ほか復興庁一括計 上分 3,275		
		<441,200,334> ほか復興庁一括計 上分<13,341,800>	<454,006,706> ほか復興庁一括計 上分<20,852,190>		
	執行額 (千円)	253,055 ほか復興庁一括計 上分 2,326	385,894 ほか復興庁一括計 上分 2,442		
		<358,842,574> ほか復興庁一括計 上分<3,299,430>	<397,624,577> ほか復興庁一括計 上分<20,131,608>		

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）		
名称	年月日	関係部分抜粋
第2期教育振興基本計画	平成25年6月14日	第1部 我が国における今後の教育の全体像 I 教育をめぐる社会の現状と課題 (3) 東日本大震災からの教訓 (震災からの教訓) ○ 我々は未曾有の震災体験を通じて、改めて我が国が直面する危機を打破するための手掛かり（教訓）を見いだすことができたと思われる。例えば、 ・居住地域や経済的理由など子供・若者が置かれている環境にかかわらず、全ての子供・若者が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して必要な力を身に付けていける環境整備の重要性

III 四つの基本的方向性

(3) 学びのセーフティネットの構築 ～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～ P22

(安全・安心で質の高い教育環境の整備)

- 地震・津波などの自然災害や、事件・事故の危険から子供たちの安全・安心を確保するとともに、地域の応急避難場所としての役割を学校等が果たしていくため、学校等施設の耐震化、非構造部材の耐震対策も含めた防災機能強化、老朽化対策を推進するとともに、主体的に行動する態度を育成する安全教育や、地域社会・家庭・関係機関との連携強化等を推進する。
- 同時に、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備、エコスクール化、バリアフリー化、学校の情報化や図書・教材の整備など教育環境の充実に向けた取組を推進する。

IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

(3) 教育投資の在り方

(第1期計画策定以降の教育投資の状況)

- これを受け、学校施設の耐震化推進、教職員定数の改善、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の開始、大学等の授業料減免や奨学金の充実など、年々財政状況が厳しくなる中にあっても必要な財源を確保し、諸般の施策を実施してきた。しかしながら、IIで述べたように、依然として課題も残されており、第1期計画で掲げた「今後10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成ははまだ途上にある。

(今後の教育投資の方向性)

- このような状況を踏まえ、本計画期間中における教育投資の方向性としては、IIで述べた教育上の諸課題に対応するため、特に以下の諸点を中心に充実を図ることとする。

・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

3. 学びのセーフティネットの構築

成果目標7（安全・安心な教育研究環境の確保）

基本施策19 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など学校における児童生徒等の安全の確保

【基本的考え方】

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所ともなることから、学校施設の耐震化や

非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。

【主な取組】

19-1 安全安心な学校施設

・公立学校については、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了することを目指す。このため、対策が遅れている地方公共団体に対し耐震化の加速を促す。また、非構造部材の耐震対策や津波対策としての避難経路の整備等、防災機能の強化を推進する。屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成27年度までの速やかな完了を目指す。

さらに、少子化が一層進展することも見据えつつ、老朽化している学校施設の長寿命化等の取組を推進する。

・国立大学等については、平成27年度までに耐震化の完了を目指すほか老朽改善整備等を推進する。また、非構造部材の耐震対策のうち、屋内運動場等の天井等落下防止対策についても、平成27年度までの速やかな完了を目指す。このため、「第3次国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施する。

4. 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成

成果目標8（互助・共助による活力あるコミュニティの形成）

基本施策20 絆（きづな）づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・共同体制の整備推進

【主な取組】

20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

・（前略）あわせて、学校施設と社会教育施設等との複合化や余裕教室の活用を促進する。

II 四つの基本的方向性を支える環境整備

基本施策25 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備

【基本的考え方】

○ 新学習指導要領の着実な実施を図り、良好で質の高い学びを実現する教育環境を確保するため、学習活動への適応性、エコスクール化、バリアフリー化、地域の生涯学習の拠点や地域に開かれた学校とすること等に配慮した施設整備が計画的に行われるよう促進する。

【主な取組】

25-1 良好で質の高い学校施設の整備

・多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備や少子化が一層進展することも見据えつつ、老朽化した学校施設の長寿命化等の取組を

<p>好循環実現のための経済対策</p>	<p>平成 25 年 12 月 4 日</p>	<p>推進する。その際には、省エネルギー化や二酸化炭素排出量の削減、環境教育にも寄与するエコスクール化を推進する。また、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律や高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律等に基づき、木材利用やバリアフリー化を推進する。このほか、地域の実情を踏まえ、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進し、地域コミュニティの拠点としての学校施設の整備を推進する。</p> <p>Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興支援</p> <p>【基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一刻も早い被災地の復旧・復興に向け、被災地のニーズを十分に踏まえつつ、安全・安心な学びの場の確保や就学支援、心のケア、スポーツ機会の充実など、中長期的に切れ目のない支援を行う。 ○ 新しい東北を目指した被災地の創造的復興のために、教育機関が拠点となって、「学校からの町づくり」の推進や復興を担う人材の育成、大学や研究所等を活用した地域の再生などを推進する。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学びのセーフティネットの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の耐震化や非構造部材の耐震対策を含む防災機能の強化、老朽化対策を推進する。（基本施策 19-1 関係） <p>Ⅲ. 復興、防災・安全対策の加速</p> <p>1. 東日本大震災の被災地の復旧・復興</p> <p>(2) 復興町づくり</p> <p>津波被災地において、防災集団移転促進事業等の事業着手が着実に進展しており、町づくりの動きが本格化しつつある状況を踏まえ、東日本大震災復興交付金による町づくり、災害復旧、復興道路等の整備等を推進し、復興町づくりの加速化を図る。</p> <p>2. 国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災の取組や社会資本の老朽化対策の加速、原子力事故対応・原子力防災対策等の充実等</p> <p>(3) 学校施設等の耐震化等の推進</p> <p>学校施設は子供たちの学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難所にもなるため、その安全性確保は急務である。このため、学校施設や、障害者を含めた住民等が利用する建築物等の耐震化・老朽化対策や防災機能強化などを前倒しで実施する。</p> <p>(5) 台風災害等からの復旧</p> <p>台風災害等で被災した公共施設等の災害復旧等事業を迅速に進める。</p>
----------------------	-------------------------	---

国土強靱化基本計画	平成 26 年 6 月 3 日	第 3 章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 (2) 住宅・都市 ○住宅・建築物・学校等の耐震化の目標が着実に達成されるよう、(中略)耐震改修を進める(後略)。
国土強靱化アクションプラン 2014	平成 26 年 6 月 3 日	第 3 章 各プログラムの推進計画 1-2) 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災 ○ 学校施設の耐震化(つり天井等の非構造部材、ライフラインを含む)の早期完了(国公立学校施設については平成 27 年度まで、私立学校施設については国公立の状況を勘案して)を目指し、取組を強化させる。
経済財政運営と改革の基本方針 2014	平成 26 年 6 月 24 日	4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保 (2) 国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)、防災・減災等 「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を踏まえ、府省横断的な国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)の取組を推進する。 同法の目的並びに脆弱性評価等を踏まえて本年 6 月に策定された「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン」に基づき(略)、重点的・効率的に推進する。(略) 「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」、「首都直下地震緊急対策推進基本計画」、「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」等に基づく大規模災害対策等の防災・減災の取組を推進する。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		
「公立学校施設の耐震改修状況調査」 (作成者：文部科学省)(作成又は公表時期：平成 26 年 6 月 2 日) (基準時点又は対象期間：各年度 4 月 1 日時点) (所在： http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/06/1348162.htm)		

有識者会議での指摘事項	—
-------------	---

主管課(課長名)	大臣官房文教施設企画部施設企画課(山下 治)
関係課(課長名)	大臣官房文教施設企画部施設助成課(蝦名 喜之)、初等中等教育局幼児教育課(淵上 孝)